

愛媛県教育委員会 1 月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和 8 年 1 月 23 日（金）午後 1 時 30 分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委員 関 啓三 委員 北須賀逸雄

委員 畠山千愛 委員 田坂文明 委員 山下由美

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 小山哲司

指導部長 小池達士

教育総務課長 栗田 謙

施設厚生室長 加藤 剛

社会教育課長 伊賀上慶樹

文化財保護課長 廣田 聡

保健体育課長 近藤博隆

義務教育課長 渡部真一

高校教育課長 川本昌宏

高校教育課魅力化推進監 野村竜也

人権教育課長 佐々木直

特別支援教育課長 壽海雅彦

5 会議の概要

(1) 開 会（午後 1 時 30 分）

（教育長） ただいまから教育委員会 1 月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第 1 号及び議案第 2 号の県立学校教員の懲戒処分等につきましても、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 12 月定例会議事録の承認

（教育長） それでは、12 月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

（教育長） ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

（教育長） 議案審議に移る旨宣する。

(3) 議 事

議案審議

○議案第1号 県立学校教員の懲戒処分及び退職手当支給制限処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 18歳未満の者に対する不適切な行為をした県立学校教職員を懲戒免職処分とし、愛媛県職員退職手当条例第12条第1項の規定により、退職手当の全部を支給しないこととする原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(北須賀委員) 教職員としてふさわしくない行為であり遺憾に思う旨述べ、他校も含めた県立学校長への指導状況について質問する。

(高校教育課長) 臨時校長会での指導、再発防止に向けた協議や研修会等を実施しており、更に指導体制の改善について検討している旨答える。

(北須賀委員) 不祥事が起きる理由の一つに緊張感の不足があり、再発防止に向け、校長から教職員への指導だけでなく、教職員一人一人に不祥事の防止について十分に考えさせるための取組が必要である旨述べる。

(高校教育課長) 本来であれば、情報を公表し、再発防止につなげるところであるが、今回は被害者のプライバシー保護のため、必要最小限の情報のみ公表する旨述べる。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第2号 県立学校教員の懲戒処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 自家用車で走行中、高速道路を53キロメートル毎時の速度超過により検挙された県立学校教職員について、懲戒処分する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(4) 閉会 (午後1時40分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。